

香川県消費者教育推進計画（現計画）での取組状況

現計画期間中における取組状況（実績：平成30年度～令和3年度）を整理しました。

【1】消費者の自立を支援するため、県民の誰もが生涯を通じ、様々な場で消費者教育を受けることができる機会を提供します。

若者から高齢者までの各ライフステージで、また、学校教育の現場や地域・家庭・職域など様々な場において、現計画に基づき消費者教育に取り組みました。

小学校から高等学校については、学習指導要領に基づき全ての学校で消費者教育が行われましたが、大学や専門学校等については、「若者向け消費生活講座」等による啓発が特定の学校にとどまり、また、職域（職場）での消費者教育についても、多様な職場で実施するまでには至りませんでした。

また、高齢者に対しては、市町等の協力を得て、「お年寄りのための消費者教育」の講座を実施しました。

取組項目		取組内容
消費者啓発リレー講座	内容	大学と連携して、大学の正規カリキュラムと位置付けて、学生が消費者被害やトラブルを解決する方法を学習するほか、消費者市民社会を意識した人材の育成につなげ、また、学生の生活支援を行う教職員の消費者教育に関する研修の場として、実務経験豊かな講師陣による消費者啓発リレー講座を実施します。
	実績	【くらし安全安心課】 H30：香川大学で9回、香川短期大学で6回実施 （参加者 香大50人程度、香短50人程度） R1：香川大学で8回、香川短期大学で6回実施 （参加者 香大80人程度、香短67人程度） R2：香川大学で8回、香川短期大学で4回実施 （参加者 香大40人程度、香短50人程度） R3：香川大学で7回、香川短期大学で2回実施 （参加者 香大40人程度、香短50人程度）

取組項目		取組内容
若者向け消費生活講座（対象：大学、高校、特別支援学校高等部等・職員）	内容	大学、高校、特別支援学校等の要請に応じ、若者を狙った悪質商法やインターネットトラブルなどの消費生活問題等についての講座を実施します。
	実績	<p>【消費生活センター】 小・中・高・大学生を対象に講座を実施 H30：6回開催（参加者597人） R1：5回開催（参加者827人） R2：3回開催（参加者473人） R3：3回開催（参加者259人）</p> <p>【高校教育課】 県立高校で、学年団集会や授業などで外部講師による講座（年金・税金・金融リテラシー等に関する講座を含む）を実施した学校 H30：調査なし R1：21校（参加者 延べ約4,600人） R2：18校（参加者 延べ約3,100人） R3：12校（参加者 延べ約2,010人）</p> <p>【特別支援教育課】 県立特別支援学校8校で消費生活講座を実施した学校 H30：4校 R1：6校 R2：6校 R3：8校 県立特別支援学校8校で携帯安全教室を実施した学校 H30：6校 R1：5校 R2：6校 R3：6校</p>

取組項目	取組内容	
エシカル消費 (倫理的消費)の 情報提供及び啓発	内容	エシカル消費への関心を高めるため、各世代を対象に、消費生活に関する講座や講義、各種研修など、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供や啓発を実施します。
	実績	<p>【消費生活センター】 一般県民を対象にシンポジウムやセミナーを開催。 H30：かがわエシカル消費シンポジウムを開催（来場者120人）、くらしのセミナーによる啓発0回開催 R1：かがわエシカル消費シンポジウムを開催（来場者83人）、かがわ消費者フェアを開催（来場者約500人）、くらしのセミナーによる啓発11回開催（参加者267人） R2：くらしのセミナーによる啓発7回開催（参加者157人） R3：くらしのセミナーによる啓発3回開催（参加者90人）</p> <p>【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDG'sを意識した消費生活などの学習を行っている。</p> <p>【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に環境等に配慮した消費行動の学習を行っている。また、各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発している。</p> <p>【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」のパンフレットなどを各校に周知し、情報提供や啓発を促している。</p>
消費生活に関する資格取得 応援講座	内容	消費者団体と連携して、消費者被害に関する知識を持った人材を育成し、また、消費生活相談員等の資格取得を支援するため、「消費生活に関する資格取得応援講座」を実施します。
	実績	<p>【くらし安全安心課】 H30：全4回実施（受講生43名対象） R1：全6回実施（受講生44名対象） R2：全4回実施（受講生16名対象） R3：全4回実施（受講生23名対象）</p>

取組項目		取組内容
「暮らしに役立つ金融経済講演会」(香川県金融広報委員会主催)	内容	県民が消費生活に関する知識を身に付けられるよう、各層の関心やライフステージに応じた「暮らしに役立つ金融経済講演会」を開催します。
	実績	【くらし安全安心課】 一般県民を対象に、毎年1回実施した。 H30:参加者 300人 R1:参加者 300人 R2:コロナのため中止 R3:参加者 150人(オンラインで開催)
生活設計情報教室「くらしのセミナー」 生活設計情報教室「お年寄りのための消費者教育」	内容	市町等の協力を得て、消費者グループ、老人クラブ等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について講座を実施します。
	実績	【消費生活センター】 H30:223回開催(参加者6,881人) R1:223回開催(参加者7,269人) R2:97回開催(参加者2,501人) R3:109回開催(参加者2,818人)
講師派遣「出前講座」	内容	市町や消費者グループ、女性団体、高齢者団体、事業者等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	実績	【消費生活センター】 一般県民を対象に出前講座を実施した。 H30:21回開催(参加者868人) R1:34回開催(参加者1,408人) R2:12回開催(参加者289人) R3:6回開催(参加者263人)
香川県金融広報委員会による講師派遣	内容	金融広報アドバイザーを講師として「巣立ち教育」、「消費者教育講座」を実施します。
	実績	【消費生活センター】 一般県民を対象に講師派遣を実施した。 H30:22回開催(870人) R1:43回開催(1,533人) コロナ中止1回 R2:10回開催(247人) コロナ中止18回 R3:8回開催(220人) コロナ中止10回 【高校教育課】 3年生の学年集会等で実施し、社会に出る前に消費者教育の充実を図っている。 R1:4校(約530人) R2:5校(約580人) R3:3校(約660人)

取組項目	取組内容	
学習指導要領に基づく指導	内容	授業を通じて自立した消費者の育成を図ります。
	実績	<p>【義務教育課】 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDG'sを意識した消費生活などの学習を行っている。</p> <p>【高校教育課】 公民科や家庭科の授業を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDG'sを意識した消費生活などの学習をおこなっている。また、教員対象の研修会を実施し、消費者教育に関する指導力向上をはかった。</p> <p>【特別支援教育課】 各校の生徒の実態に応じて、具体的な事例のスライドや対処法のロールプレイなどを活用しながら、消費者の基本的な権利と責任が身に付けられるように学習を行っている。</p>
授業用教材の貸出	内容	授業用教材として啓発リーフレット及び教材用DVDの貸出等を行います。
	実績	<p>【消費生活センター】 行政機関の職員や教員が講座や授業で取り扱う教材として貸し出しを行った。 H30:啓発リーフレット等 6種 10,400部作成し配布 DVD 貸出 11件 20本、パネル貸出 3件 20枚</p> <p>R1: 啓発リーフレット等 8種 14,900部作成し配布 DVD 貸出し 16件 22本、パネル貸出 2件 18枚</p> <p>R2: 啓発リーフレット等 6種 9,000部作成し配布、パネル 5枚作成 DVD 貸出 12件 15本、パネル貸出 0枚</p> <p>R3: 啓発リーフレット等 4種 25,200部作成し配布、パネル 3枚作成 DVD 貸出 13件 39本、パネル貸出 2件 15枚</p>
各学校におけるホームルーム活動	内容	外部講師を派遣依頼するなどして、生徒指導部及び特別活動部を中心とした、携帯電話、スマートフォン、SNS等に関する指導を実施します。
	実績	<p>【高校教育課】 高校にて、関係機関と連携した携帯電話の安全教室を実施し、SNSや課金トラブルなどに関する指導を行っている。</p>

取組項目		取組内容
公民館関係者等への情報提供	内容	公民館関係者等が集まる研修会や市町社会教育主事・担当者会等で消費者被害に関する情報提供、啓発を行います。
	実績	【生涯学習・文化財課】 H30：なし R1：県民を対象に1回実施 （参加者 延べ250人） R2：公民館関係者を対象に実施予定であったが、コロナ禍で中止 R3：なし

【2】 自立した消費者を育成する役割を担う教職員等に、消費者教育の研修を実施し、情報を提供します。

消費者教育を推進するためには、それを担う人材の教育が必要であり、現計画に基づき教職員に対する消費者教育の研修等に取り組みました。

取組項目		取組内容
教職員研修における消費者教育	内容	教育センター等における教職員研修の機会を捉えた消費者教育の研修を実施します。
	実績	【消費生活センター】 H30：0回 R1：1回(高松市内中学校家庭科教諭26人) (講師派遣の再掲) R2：0回 R3：0回 【くらし安全安心課】 中堅職員を対象とした研修の一環で、消費者教育についての講話を実施した。 H30：在職期間10年目となる公立小中高特支教諭を対象に実施 R1：在職期間6年を経過した公立小中高特支教諭を対象に実施 R2：コロナのため中止 R3：在職期間6年を経過した公立小中高特支教諭を対象に実施

取組項目		取組内容
【再掲】 消費者啓発リレー講座	内容	大学と連携して、大学の正規カリキュラムと位置付けて、学生が消費者被害やトラブルを解決する方法を学習するほか、消費者市民社会を意識した人材の育成につなげ、また、学生の生活支援を行う教職員の消費者教育に関する研修の場として、実務経験豊かな講師陣による消費者啓発リレー講座を実施します。
	実績	【くらし安全安心課】 H30：香川大学で9回、香川短期大学で6回実施 （参加者 香大50人程度、香短50人程度） R1：香川大学で8回、香川短期大学で6回実施 （参加者 香大80人程度、香短67人程度） R2：香川大学で8回、香川短期大学で4回実施 （参加者 香大40人程度、香短50人程度） R3：香川大学で7回、香川短期大学で2回実施 （参加者 香大40人程度、香短50人程度）
【再掲】 若者向け消費生活講座（対象：大学、高校、特別支援学校高等部等・職員）	内容	大学、高校、特別支援学校等の要請に応じ、若者を狙った悪質商法やインターネットトラブルなどの消費生活問題等についての講座を実施します。
	実績	【消費生活センター】 小・中・高・大学生を対象に講座を実施した。 H30：6回開催（参加者597人） R1：5回開催（参加者827人） R2：3回開催（参加者473人） R3：3回開催（参加者259人） 【高校教育課】 県立高校で、学年団集会や授業などで外部講師による講座（年金・税金・金融リテラシー等に関する講座を含む）を実施した学校 H30：調査なし R1：21校（参加者 延べ約4,600人） R2：18校（参加者 延べ約3,100人） R3：12校（参加者 延べ約2,010人） 【特別支援教育課】 県立特別支援学校8校で消費生活講座を実施した学校 H30：4校 R1：6校 R2：6校 R3：8校 県立特別支援学校8校で携帯安全教室を実施した学校 H30：6校 R1：5校 R2：6校 R3：6校

取組項目	取組内容	
【再掲】 エシカル消費 （倫理的消費）の 情報提供及び啓発	内容	エシカル消費への関心を高めるため、各世代を対象に、消費生活に関する講座や講義、各種研修など、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供や啓発を実施します。
	実績	<p>【消費生活センター】 一般県民を対象にシンポジウムやセミナーを開催した。</p> <p>H30：かがわエシカル消費シンポジウムを開催（来場者120人）、くらしのセミナーによる啓発 0回開催</p> <p>R1：かがわエシカル消費シンポジウムを開催（来場者83人）、かがわ消費者フェアを開催（来場者約500人）、くらしのセミナーによる啓発 11回開催（267人）</p> <p>R2：くらしのセミナーによる啓発 7回開催（157人）</p> <p>R3：くらしのセミナーによる啓発 3回開催（90人）</p> <p>【高校教育課】 各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発している。</p> <p>【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」のパンフレットなどを各校に周知し、情報提供や啓発を促している。</p>

【3】自らの力で消費者被害を防ぐことが困難な高齢者や障害者などを支援する民生委員や介護事業所等で働く介護従事者等に、消費者教育の研修を実施し、情報を提供します。

消費者教育を推進するためには、それを担う人材の教育が必要であり、現計画に基づき民生委員や介護従事者等に対する消費者教育の研修等に取り組みました。

取組項目	取組内容	
メールマガジンの発行	内容	高齢者や障害者の在宅介護事業者に対し、特に注意が必要な悪質商法の手口や対応策について定期的にメール配信します。
	実績	【消費生活センター】 一般県民に向けてメールマガジンを配信した。 H30：6回配信 R1：6回配信 R2：2回配信 R3：7回配信
高齢者の介護に従事する職員等に向けた研修、情報提供等	内容	事業所等で高齢者の介護に従事する職員等の研修において、消費者教育を実施し、高齢者が被害に遭わないよう消費者被害に関する情報提供、啓発を行うとともに、高齢者本人やその家族への周知啓発を依頼します。
	実績	【消費生活センター（長寿社会対策課）】 介護従事者を対象に講座を実施した。 H30：研修3回 R1：研修2回(40人)、情報提供1回 R2：研修4回(73人) コロナ中止1回、情報提供1回 R3：研修3回(52人)、情報提供1回
障害者を支える事業者等に向けた研修、情報提供等	内容	障害者を支える事業者の研修において、消費者教育を実施し、障害者が被害に遭わないよう消費者被害に関する情報提供、啓発を行うとともに、障害者本人やその家族等への周知啓発を依頼します。 また、各種の当事者団体に対しても、機会を捉えて消費者被害に関する情報提供を行い、障害者自身に対する周知啓発を依頼します。
	実績	【消費生活センター（障害福祉課）】 H30：研修2回 R1：研修1回 R2：情報提供1回 R3：情報提供1回

取組項目		取組内容
民生委員・児童委員研修等	内容	地域福祉の推進の担い手である民生委員・児童委員の研修において、地域住民が被害に遭わないよう消費者被害に関する情報提供、啓発を行います。
	実績	<p>【消費生活センター】 民生委員や児童委員を対象に講座を実施した。 H30：0回 R1：3回(98人) R2：3回(111人) コロナ中止3回 R3：2回(81人) コロナ中止2回</p> <p>【健康福祉総務課】 H30：民生委員・児童委員研修 16回実施（参加者延べ2,791人） R1：民生委員・児童委員研修 15回実施（参加者延べ2,833人） R2：民生委員・児童委員研修 35回実施（参加者延べ1,369人） R3：民生委員・児童委員研修 30回実施（参加者延べ1,273人） ※上記研修の一部で、消費者被害に関する情報提供、啓発を実施した。</p>

【4】市町、地域包括支援センター、消費者団体など多様な主体と連携して消費者教育を推進します。

消費者教育は、多様な主体と連携し、効果的・効率的に行うことが必要です。

現計画に基づき、市町職員を対象に研修会を実施したほか、関係機関の間で情報共有に取り組みました。

取組項目		取組内容
市町消費者行政担当者等研修会	内容	市町の消費生活相談窓口の充実や消費者被害の防止を図るため、市町消費者行政担当者等を対象に、国・県の施策や消費生活相談状況、悪質商法等に関する情報提供及び普及啓発を行う研修会を開催します。
	実績	【くらし安全安心課】 H30：市町消費生活相談窓口の行政担当者等を対象に実施 R1：市町消費生活相談窓口の行政担当者等を対象に実施 【消費生活センター】 市町消費者行政担当者や消費生活相談員を対象に研修会を実施した。 H30：1回開催（参加者4人） R1：2回開催（参加者21人） R2：開催なし R3：1回開催（参加者7人）
市町との消費生活に関する情報共有	内容	様々な消費生活に関する事項について、市町との緊密な情報共有を図り、意見交換を行う機会を定期的に実施します。
	実績	【くらし安全安心課】 市町との情報共有を図るため、主管課長会議を開催した。 H30：参加自治体8市8町 R1：参加自治体8市6町 R2：書面開催 R3：参加自治体2町、外関係団体
県教育委員会や健康福祉部局、県警察との消費生活に関する情報共有	内容	様々な消費生活に関する事項について、「消費者教育連絡会」等の機会を捉えて、緊密な情報共有を図り、意見交換を行う機会を定期的に実施します。
	実績	【くらし安全安心課】 「消費者教育連絡会」の開催により、消費生活に関する情報共有を図った。（R2、3はコロナのため中止） また、香川県消費生活審議会を「消費者教育推進地域協議会」と位置づけ、情報共有を図った。
【再掲】消費生活に関する資格取得応援講座	内容	消費者団体と連携して、消費者被害に関する知識を持った人材を育成し、また、消費生活相談員等の資格取得を支援するため、「消費生活に関する資格取得応援講座」を実施します。
	実績	【くらし安全安心課】 H30：全4回実施（受講生43名対象） R1：全6回実施（受講生44名対象） R2：全4回実施（受講生16名対象） R3：全4回実施（受講生23名対象）

取組項目		取組内容
【再掲】 メールマガジンの発行	内容	高齢者や障害者の在宅介護事業者に対し、特に注意が必要な悪質商法の手口や対応策について定期的にメール配信します。
	実績	【消費生活センター】 一般県民に向けてメールマガジンを配信した。 H30：6回配信 R1：6回配信 R2：2回配信 R3：7回配信
【再掲】 生活設計情報教室「くらしのセミナー」 生活設計情報教室「お年寄りのための消費者教育」	内容	市町等の協力を得て、消費者グループ、老人クラブ等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について講座を実施します。
	実績	【くらし安全安心課】 H30：223回開催（参加者6,881人） R1：223回開催（参加者7,269人） R2：97回開催（参加者2,501人） R3：109回開催（参加者2,818人）
【再掲】 講師派遣「出前講座」	内容	市町や消費者グループ、女性団体、高齢者団体、事業者等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	実績	【消費生活センター】 一般県民を対象に出前講座を実施した。 H30：21回開催（参加者868人） R1：34回開催（参加者1,408人） R2：12回開催（参加者289人） R3：6回開催（参加者263人）

取組項目	取組内容	
【再掲】 エシカル消費 （倫理的消費）の 情報提供及び啓発	内容	エシカル消費への関心を高めるため、各世代を対象に、消費生活に関する講座や講義、各種研修など、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供や啓発を実施します。
	実績	<p>【消費生活センター】 一般県民を対象にシンポジウムやセミナーを開催した。 H30：かがわエシカル消費シンポジウムを開催（来場者120人）、くらしのセミナーによる啓発（再掲）0回開催 R1：かがわエシカル消費シンポジウムを開催（来場者83人）、かがわ消費者フェアを開催（来場者約500人）、くらしのセミナーによる啓発（再掲）11回開催（267人） R2：くらしのセミナーによる啓発（再掲）7回開催（157人） R3：くらしのセミナーによる啓発（再掲）3回開催（90人）</p> <p>【高校教育課】 民科や家庭科の授業を中心に環境等に配慮した消費行動の学習を行っている。また、各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発している。</p> <p>【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」のパンフレットなどを各校に周知し、情報提供や啓発を促している。</p>

【5】消費生活センターの拠点化と消費生活コーディネーターなど人材の育成を推進します。

消費者教育の実践には地域で活動する多様な主体の連携が重要であり、連携を進める場として、消費生活センターを拠点として位置付け、消費者教育に取り組みました。

また、消費者教育の推進には「場」とともに、多様な主体の連携を進める「人」の役割も不可欠であり、消費者教育を担う様々な人材の育成に取り組みました。

取組項目	取組内容	
消費生活コーディネーター養成講座	内容	地域の消費者教育を担う関係機関の職員を対象に、消費者教育の推進に向けて、多様な主体の関係者をつなぎ、多様な主体が連携・協働できる体制づくりを担う消費生活コーディネーター養成講座を開催します。
	実績	【消費生活センター】 H30：2回開催（参加者22人） R1：1回開催（参加者12人） R2：1回開催（参加者13人） R3：1回開催（参加者15人）
啓発資料の作成、配布、貸出し、掲示等	内容	啓発用リーフレットを作成し、消費者や関係団体、学校等に配布するとともに、啓発用ビデオ・DVD、展示パネルを関係団体や学校等からの要請に応じて貸し出します。 また、県消費生活センター内、県庁ロビー等で、啓発用展示パネルやリーフレットを掲示・配布し、来庁者への啓発を行います。
	実績	【消費生活センター】 啓発リーフレット等を作成し、市町、学校等に配布するとともに、出前講座等の機会をとらえて、一般県民に向けて広く配布した。 H30:啓発リーフレット等6種 10,400部作成し配布 DVD貸出し11件20本、パネル貸出し3件20枚 R1：啓発リーフレット等8種 14,900部作成し配布 DVD貸出し16件22本、パネル貸出し2件18枚 R2：啓発リーフレット等6種9,000部作成し配布、パネル5枚作成 DVD貸出し12件15本、パネル貸出し0枚 R3：啓発リーフレット等4種 25,200部作成し配布、パネル3枚作成 DVD貸出し13件39本、パネル貸出し2件15枚

取組項目	取組内容	
報道機関、市町等の協力による情報提供	内容	報道機関の協力を得て、最新の相談事例の情報やトラブルへの対応方法等についてのアドバイスを県民に提供します。 また、各市町発行の広報誌等に掲載し、県民に周知を図るため、「くらしのワンポイントアドバイス」を市町に提供します。 さらに、報道機関に対し消費者相談の状況を随時、情報提供します。
	実績	【消費生活センター】 H30：相談のまとめ資料提供2回、四国新聞「気をつけよう」の記事を38本提供、市町広報誌「くらしのワンポイントアドバイス」の記事を12本提供 R1：相談のまとめ資料提供2回、四国新聞「気をつけよう」の記事を35本提供、市町広報誌「くらしのワンポイントアドバイス」の記事を12本提供 R2：相談のまとめ資料提供2回、四国新聞「気をつけよう」の記事を18本提供、市町広報誌「くらしのワンポイントアドバイス」の記事を12本提供 R3：相談のまとめ資料提供2回、四国新聞「気をつけよう」の記事を16本提供、市町広報誌「くらしのワンポイントアドバイス」の記事を12本提供
ホームページ等による情報発信	内容	県消費生活センターのホームページにおいて、様々な消費生活情報を随時更新し提供します。
	実績	【消費生活センター】 県消費生活センターのホームページにおいて、様々な消費生活情報を随時更新し提供した。
【再掲】メールマガジンの発行	内容	高齢者や障害者の在宅介護事業者に対し、特に注意が必要な悪質商法の手口や対応策について定期的にメール配信します。
	実績	一般県民に向けてメールマガジンを配信した。 H30：6回配信 R1：6回配信 R2：2回配信 R3：7回配信
【再掲】生活設計情報教室「くらしのセミナー」生活設計情報教室「お年寄りのための消費者教育」	内容	市町等の協力を得て、消費者グループ、老人クラブ等を対象に、悪質商法等の消費者問題や健康・福祉等、日常生活に密着したテーマ等について講座を実施します。
	実績	【消費生活センター】 H30：223回開催（参加者6,881人） R1：223回開催（参加者7,269人） R2：97回開催（参加者2,501人） R3：109回開催（参加者2,818人）

取組項目	取組内容	
【再掲】 講師派遣「出前講座」	内容	市町や消費者グループ、女性団体、高齢者団体、事業者等の要請に応じ、研修会等に消費生活相談員等を講師として派遣し、悪質商法等の消費者問題等について情報提供、啓発を行います。
	実績	一般県民を対象に出前講座を実施した。 H30：21回開催（参加者868人） R1：34回開催（参加者1,408人） R2：12回開催（参加者289人） R3：6回開催（参加者263人）
【再掲】 若者向け消費生活講座（対象：大学、高校、特別支援学校高等部等・職員）	内容	大学、高校、特別支援学校等の要請に応じ、若者を狙った悪質商法やインターネットトラブルなどの消費生活問題等についての講座を実施します。
	実績	【消費生活センター】 小・中・高・大学生を対象に講座を実施。 H30：6回開催（参加者597人） R1：5回開催（参加者827人） R2：3回開催（参加者473人） R3：3回開催（参加者259人）
【再掲】 エシカル消費（倫理的消費）の情報提供及び啓発	内容	エシカル消費への関心を高めるため、各世代を対象に、消費生活に関する講座や講義、各種研修など、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供や啓発を実施します。
	実績	一般県民を対象にシンポジウムやセミナーを開催した。 H30：かがわエシカル消費シンポジウムを開催（来場者120人）、くらしのセミナーによる啓発（再掲）0回開催 R1：かがわエシカル消費シンポジウムを開催（来場者83人）、かがわ消費者フェアを開催（来場者約500人）、くらしのセミナーによる啓発（再掲）11回開催（267人） R2：くらしのセミナーによる啓発（再掲）7回開催（157人） R3：くらしのセミナーによる啓発（再掲）3回開催（90人） 【高校教育課】 民科や家庭科の授業を中心に環境等に配慮した消費行動の学習を行っている。また、各校に関連する講座や講義、各種研修などの情報提供や、エシカル甲子園等の周知を行い、啓発している。 【特別支援教育課】 消費者庁が制作した教育用教材や「エシカル甲子園」のパンフレットなどを各校に周知し、情報提供や啓発を促している。